

## 定荷重式繰返圧縮試験機導入 のお知らせ

この度、生活用品試験センターに定荷重式繰返圧縮試験機を新たに導入しました。  
この試験機はJIS規格等に基づく繰返し圧縮を定荷重にて加える専用機です。

### 繰返し圧縮残留ひずみ試験(定荷重法)



マットレスやクッションなどに使用される軟質発泡材料(ウレタンフォーム等)の  
圧縮残留ひずみ特性について試験します。

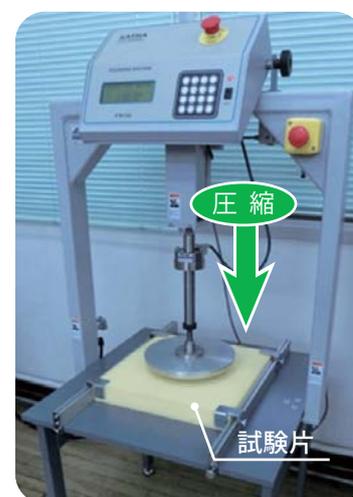
#### ■試験片

厚さ50mm、幅・長さ380mmのものを3個

#### ■試験内容

一定の力で繰返し圧縮することによって発生する  
「厚さ低下率」、「硬さ低下量」、「硬さ低下率」を求める。

該当規格：JIS K 6400-4、JIS K 6401 等



定荷重式繰返圧縮試験機

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせさせていただきますよう、お願い申し上げます。

生活用品試験センター  
担当：神門、大口

TEL:06-6762-5492 / FAX:06-6762-5894